**2015年7月　憲法宣伝スポット**　　　　　　憲法共同センター

　私たちは、女性、青年、医療、業者、弁護士、労働組合などの団体が一緒になって戦争法案に反対し、憲法を守り、生かそうと全国各地で活動している憲法共同センターです。今問題になっている「安全保障法制」に反対する宣伝・署名活動を行っています。チラシをお読みください。あなたの声を署名に託して国会に届けましょう。

　国会で審議されている「安全保障関連法案」とは何でしょうか。一言でいえば戦後の平和を守ってきた日本国憲法に違反するとんでもない戦争法案そのものです。

　国会審議が進むにつれ法案の危険性や矛盾が明らかになっています。それでも安倍政権は衆議院特別委員会での採決強行をねらっています。

　この法案は第一に、アメリカが世界のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争を起こした時、これまで政府が「戦闘地域」と呼んでいた場所まで自衛隊を派兵し、アメリカ軍への軍事支援をできるようにするものです。自衛隊が「戦闘地域」まで行けば相手から攻撃され、攻撃されたら武器を使用して反撃することになります。このことを安倍首相も認めました。政府は「後方支援」と称して、弾薬や燃料の補給、武器や兵員の輸送などをさせようとしています。この活動は、国際的には「兵たん」、「ロジスティックス」と呼ばれるもので、戦争ではここが攻撃の一番の目標となることは軍事の常識です。アメリカ軍の教科書には「戦闘と一体不可分」としています。

　若者を戦闘地域に送り、「殺し、殺される」危険にさらすことに賛成できますか、反対です。署名にご協力下さい。ご一緒に声を上げていきましょう。

　「戦争法案」の第二の問題点は、これまでの政府の憲法解釈を180度かえ、日本がどこからも攻撃されていないのに集団的自衛権を発動してアメリカの戦争に参戦しようとするものです。アメリカは自国の利益のためには先制攻撃をおこなうことを戦略にしていることはよく知られています。ベトナム戦争もイラク戦争もそうでした。問題は、このアメリカの違法な戦争に日本はただの一度も反対したことがないことです。集団的自衛権行使で、日本が「侵略国」の仲間入りをしていいでしょうか。

「戦争法案」の第三の問題点は、なお戦乱が続いているのに、形式上、「停戦合意」されていれば、そこに自衛隊を派兵し、治安維持活動に参加できるようにし、任務遂行のために武器使用を認めようとＰＫＯ法の改定をしようとしています。アフガニスタンで活動した国際治安支援部隊（ＩＳＡＦ＝アイサフ）は3500人もの戦死者を出しました。この活動は現在も引き継がれています。自衛隊を危険にさらすこんな戦闘行為に参加させていいでしょうか。

「戦争法案」の第四の問題点は、自衛隊を海外の戦争に派兵するために、国や自治体、民間企業の協力体制をつくるものです。日本を戦争する国、国家総動員の体制にすることは許せません。

このような危険な戦争法案に批判、反対の声が高まっています。著名な憲法学者がそろって「戦争法案は憲法違反」と表明しました。若者たちも女性たちも抗議しています。各地の地方議会で意見書が次つぎ採択されています。とうとう自民党内でも批判の声が上がり始めました。最近の世論調査では、戦争法案反対は5～6割、今国会成立反対8割強、政府が説明を十分にしていない8割強に上っています。公明党支持者層の中では、反対が賛成を上回り、逆転しました。安倍内閣の支持率もどんどん下がっています。

来月８月は敗戦から70年、被爆70年の節目です。あの戦争の惨禍をくり返してはならないと生まれた日本国憲法の重みは日本にも世界にも定着しています。世界の平和を求める新しい共同の動きは憲法第9条の精神を生かしたものにほかなりません。

若者を「殺し、殺される」戦場に送り出し、日本を「戦争する国」にする戦争法案は廃案にするしかありません。多数を頼んだ乱暴な国会運営を許さず、戦争法案をご一緒に廃案に追い込もうではありませんか。